

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 6年3月1日

丸亀市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				垂水町	無	令和元年～令和5年	山下地域保全活動組織
○				飯山町上法軍寺 飯山町下法軍寺	無	令和元年～令和6年	仁池法敷寺地域保全活動組織
○				金倉町	無	令和4年～令和8年	川西・町畑地域資源保全会
○				金倉町、中津町	無	令和2年～令和6年	下新田地域資源保全会
○				土器町西一丁目 土器町西二丁目	無	令和元年～令和6年	西村地域資源保全会
○				綾歌町岡田西 飯山町東小川	無	令和元年～令和6年	東原地域保全活動組織
○				飯山町	無	令和元年～令和6年	飯山広域協定
○				垂水町 川西町南	無	令和元年～令和6年	垂水地域保全活動組織
○				綾歌町富熊	無	令和元年～令和6年	富熊本村地域保全活動組織
○				原田町	無	令和元年～令和6年	原田地域保全活動組織
○				飯野町、郡家町他	無	令和3年～令和7年	多面協定まるがめ
○				綾歌町	無	令和元年～令和6年	あやうた地域広域協定